

戦後の女性の政治参画をめぐる葛藤

——『女性改造』を通じて——

瀧田 朱里
(玉井研究会 4年)

はじめに

- I 『女性改造』の沿革
 - 1 『女性改造』の創刊とその目的
 - 2 誌面の内容と想定された読者層
- II 政治的権利を獲得した女性
 - 1 女性参政権への評価
 - 2 女性有権者の投票に対する評価
 - 3 政治参加の促進とその障壁
- III 政治の舞台に進出する女性
 - 1 女性議員全体に対する評価
 - 2 特定の女性議員に対する評価
 - 3 女性議員への批判に対する懸念と反論

おわりに

はじめに

昭和20年(1945年)、敗戦後間もなくGHQによる占領統治が始まると、日本の「民主化」のため、次々と改革が打ち出されていった。同年10月、マッカーサーの女性解放を含む5大改革要求を皮切りに、女性参政権の容認、憲法改正とそれに伴う刑法、民法の改正などがなされ、女性がかつての不平等から解放されることとなった。昭和21(1946)年4月に実施された戦後初の総選挙となる第22回衆議院議員総選挙において、女性は初めて投票を行い、立候補をし、政治の舞台に

進出した。これは戦後民主化の象徴として、今も語り継がれる出来事である。

本稿は、このような女性の政治参加の始まりに際し、女性及び女性を取り巻く社会が、それをどのように受け止めたのか調査し、その実態を明らかにすることを目的としている。政治的権利の獲得は、女性たちから手放して喜ばれたのだろうか。政治参加する女性たちは、歓迎され、賞賛を受けたのだろうか。そこに、戸惑いや批判はなかったのだろうか。以上の問題意識のもと、当時の雑誌から世間の内実を読み取ることで、戦後民主化の様相の一断片を明らかにし、ひいては現在の女性の政治参加をめぐる問題の原点を浮かび上がらせることを目指す。

調査対象は戦後版『女性改造』¹⁾とし、その中から女性の政治参画に関わる記述を中心に分析する。戦後新たに多くの女性誌が誕生し、戦前から存続していたものも含め、これらの女性誌はそれぞれの角度から女性解放及び女性の社会進出を支えることとなる。『女性改造』もその代表的な女性誌の一つであるが、同誌は政治や経済など高度な内容にも正面から向き合い、女性の啓蒙に努めたために脚光を浴びた。

本稿は、上述の問題意識に立ちながら同誌の誌面分析を行い、女性の政治参画をめぐる議論の内実を解き明かしていく。なお、女性参政権の獲得や女性議員の誕生などに関する先行研究はあるものの²⁾、それらに対する同時代の反響を本格的に追ったものは寡聞にしないと言える。

論文構成は以下の通りである。第I章で戦後版『女性改造』の沿革を明確にする。その上で、第II章では、女性の政治的権利獲得と投票によりその権利を行使する女性への評価、さらに、それに伴う女性の政治参加促進に向けた啓蒙の難しさを、第III章では、実際に政治の舞台で活躍した女性議員への評価を明らかにしていく。

史料の引用に際しては、歴史的仮名遣いは現代仮名遣いに、漢字は全て新字体に改め、踊り字はひらがなに直して記す。

I 『女性改造』の沿革

本稿の目的は、戦後版『女性改造』を通じて戦後の女性の政治参画について論じることにあるが、それに先立ち分析対象とする『女性改造』の発刊目的や特徴を概観しておきたい。

1 『女性改造』の創刊とその目的

『女性改造』は改造社より大正11（1922）年10月～大正13（1924）年11月、昭和21（1946）年6月～昭和26（1951）年10月の二つの期間に刊行されていた女性向けの雑誌であり、本稿では後者の戦後版を対象としている。サイズはA5で、頁数は用紙不足に伴う制限により最も少ない時で64頁、多い時で180頁程度と安定しておらず、値段も戦後の新円への切り替え、物価上昇等の影響を受け定まることがなかった。

そもそも、出版元の改造社は、山本実彦により創設され、雑誌『改造』や円本事業の成功などで知られる出版社である。『改造』は大正8（1919）年、大正デモクラシーの高揚の最中に創刊された総合雑誌であり、その進歩的な論稿の数々は多くの読者の支持を得て、『中央公論』と並び大正から昭和初期の言論界を牽引した。『女性改造』はその姉妹誌として、創刊当時に隆盛していた婦人運動を背景に誕生した雑誌である。戦前版は関東大震災などにより改造社が打撃を受ける中、廃刊を余儀なくされた。その後、改造社自体、日米戦争の末期に自主廃業へと追込まれるが、戦後に復活し、その再建の際『女性改造』も復刊された。山本実彦による「女性解放の協力者たらんとするところに出発し、女性の代弁者となり、女性の立場からする言論を展開せんとするもの」との宣言と共に復刊を果たしたのである³⁾。

刊行の目的として、第一に考えられたのは、女性の知的水準の向上であった。編集長の黒田秀俊は、「『女性』という言葉のなかにふくまれてきた次元の低さに妥協することなく、まじめに、かつ良心的に、真正面から、女性の当面している政治、経済、その他の問題」に取り組むと本誌を位置付けている。戦後、男性と同等の権利が与えられる中、女性は男性と同じ水準でものを考えなければならない立場にあるため、女性を「ひとしく一個の人間として、いかに考え、いかにあ

図1 創刊号表紙



改造社『女性改造』昭和21年6月創刊号

るべきかの問題に、真正面からとり組むところに編集の態度をおいて」いるとする⁴⁾。加えて、「婦人の解放の現実化を、婦人の知性の向上によって解決する方向に協力」するとも述べ⁵⁾、女性の知的水準の向上こそ、女性を形式上だけでなく真に解放へと導くと考えていたことがわかる。この黒田の文言が、女性は知的水準が低いことを自明の前提としている点は注目すべきであろう。

この認識は、料理や服飾などの実用的な領域に特化した従来の女性誌及び他の女性誌を批判する形でも明確に示された。黒田は、資本主義の発達が文化的植民地と言える女性層への接触を図った結果、女性誌は料理、手芸、流行、化粧、告白もの、夫婦和合の秘訣などの傾向に走り、実用と興味のみ追うことになったと嘆じる。それ故に、女性の人権拡張、地位向上、批判力育成、思想的開眼などは全く省みられず、知性的な要素が乏しくなったという。それが女性誌の性格を固定化し、この古い伝統の枠から未だに多くが抜けようとしぬ実情を難じていた。その傾向を持続する限り「知識層と大衆との間隙、男性と女性との間隙は埋まらない」ため、政治や経済などの高度な分野に裾野を広げ、女性誌の水準を向上させるべきと再三述べていたのである⁶⁾。

第二に考えられたのは、女性の自立であった。山本実彦は「創刊の辞」において、「日本の女性は、今こそ、みずから考え、みずから判断し、みずから行動する権利とを身につけなければならない」と強調している。すなわち、憲法の改正や参政権の確立により自由や平等を獲得しても、それらは全て「女性の自覚によってのみ正しい意義をもつ」のであり、真の解放は「一重に女性みずからの努力に属している」のだという⁷⁾。このような、平等な権利が真の解放に繋がるには女性自身の自立的な思想とそれに伴う行動が必要との前提は、編集者に加え、彼らの意向を受けて寄稿する執筆者にも終始一貫して持たれていた。さらに、政治や法律だけでなく、後に述べるように働く女性像を強調している点からは、経済的な自立を後押しする姿勢も見られた。このように、多方面での女性の自立が目指されたのである。

2 誌面の内容と想定された読者層

『女性改造』の誌面構成は、寄稿、対談や座談会、特集記事、コラム、小説などの文芸欄、読者投稿欄など、『改造』や『中央公論』などの総合誌と類似していた。もっとも、主に扱うテーマは女性に特化しており、女性の権利、政治参加、仕事、結婚などが中心であった。他に政治経済全般、芸能関係、家計や子供など

多岐にわたったが、家庭や文化に関する記事は少なく、あったとしても専門家による学術的で高度な内容の記事が多いため、従来の女性誌の枠からの脱出を図る編集方針が如実に表れていた。

論者の男女比はほぼ半分であり、男女平等が意識されていることがわかる。主な執筆者は、宮沢俊義、阿部真之助、鈴木安蔵、末川博、中野好夫、桑原武夫などの学者や評論家、羽仁説子、市川房枝、平塚らいてう、山川菊栄などの女性運動家や啓蒙家、加藤シヅエなどの政治家、石坂洋次郎、宮本百合子、佐多稲子、深尾須磨子、野上弥生子などの作家である。他に、久米正雄、三島由紀夫、斎藤茂吉、柳田国男、佐藤春夫、坂口安吾といった大正、昭和期を代表する作家の寄稿もあるなど、多くは『改造』本誌と類似する人選であり、そこには男性と同じ水準を目指すという意図が表れていた。

特徴的であるのは、まず、政治や経済の領域で活躍する女性の姿が模範的に示されている点である。政治の領域に関しては、第Ⅱ章以降で具体的に論じることとして、ここでは経済、つまり「働く女性」が取り上げられる様子について述べる。例えば、昭和24（1949）年の1年間を通して、巻頭では様々な業界の第一線で活躍する著名な女性がグラビアを飾り、彼女らによるコメントが併せて掲載されていた（図2）。作家の深尾須磨子、林芙美子、幸田文、佐多稲子、画家の三

図2 長谷川町子と田中絹代



改造社『女性改造』昭和24年5月号

岸節子、堀文子、音楽家の原智恵子、長門美保、女優の山本安英、田中絹代、学者の湯浅年子、田辺繁子、漫画家の長谷川町子、女性初の行政官である谷野せつ、テニス選手の加茂幸子などが紹介されている。また、放送局職員、教師、国鉄従業員による職場報告も掲載されるなど、女性が職を持ち経済的に自立している姿を一つの理想としている様子が窺えた。

次に、戦後に女性が解放されるまでの経緯やその中の女性自身の苦しみを強調するような記事、小説などが多い点も特徴的である。例えば、江戸から明治、大正にかけて活躍した楠瀬喜多、岸田俊子、景山英子らの伝記や、与謝野晶子をモデルにした小説、女性や婦人運動の歩みを示した年表、絵、論稿などがその典型である。他に、先に述べたように『女性改造』は、女性の知的水準を押し上げるための教養誌的役割を自任していたが、さらに教養を高めるものとして、著名な作家や評論家に女性を読むべき国内外の本を推薦させ、それらを一覧にした記事も掲載されていた。

以上の内容から、読者として知識階級の女性を想定していたように見えるが、実際はより幅広い女性の読者層獲得を目指していた。それは、『女性改造』が読者のニーズを把握するために行った調査結果の説明から窺える。その中では、読者から届いたアンケート1056名分の内、読者の年齢は21、22才が10%以上と最も多く、19～26才が全体の75%であり、若い女性を中心であると示されていたが、読まれ方に関して言えば、本人のみで読む者204名、友人や職場の人と読む者455名、家族も読む者627名など、実質的には職場や家庭にまで多くの読者を持っていたことが説明されていた。また、職業は会社事務員347名、教員107名、学生63名、農業41名、無職及び主婦336名であったという。さらに、編集者は、「高い内容を平易に表現したいという本誌の方針」は全ての欄を読む858名、読まない91名という数字から明らかであり、加えて専門学校以上246名、高女卒程度671名、高等小学卒業107名という学歴の集計にも現れているように、「本誌が次第に小部分の婦人だけの雑誌ではなくなってきたことを示しております」と自負していた⁸⁾。ここから、編集側は幅広い世代、階層の女性に広く読まれることを希望していたとわかる。

以上より、戦後版『女性改造』は幅広い女性をターゲットに、政治や経済などの高度な内容にも踏み込むことで、女性の知的水準の向上や自立を目指した啓蒙誌であったと言える。

II 政治的権利を獲得した女性

本章では、女性参政権の付与と、それに基づく女性有権者による選挙権の行使が『女性改造』においてどのように評価されたか、さらには同誌がいかなる工夫をして女性の政治参画を促進したのかを考察する。

1 女性参政権への評価

昭和20（1945）年の衆議院議員選挙法の改正をはじめとして、昭和21（1946）年には都制、府県制、市制、町村制の改正、その翌年には参議院議員選挙法の制定がなされ、国政、地方議會の両方において女性に参政権が認められた。こうした女性への参政権付与は概ね評価されることになる。創刊号において法学者の中川善之助は、従来は「男のための、男による、男の政治」、つまり「女に政治上の発言権」がなく、生活改善などがなされなかったため、「婦人参政権は、実に偉大な力を包蔵している」と大きな期待を寄せていた⁹⁾。

しかし、その喜びには複雑な心情が内包されていた¹⁰⁾。参政権はGHQからの「贈り物」との認識があったためである。宮沢俊義は、参政権付与はマッカーサー司令部の刺激により、つまり「外から突かれたから」実現し、「決して日本の婦人の意思にもとづいたのではなかった」ため、それが「日本の婦人問題に関する議論の弱み」になっていると指摘する¹¹⁾。こうした声は多く見られ、大正期から婦選運動に尽力してきた平塚らいてうは、日本女性の解放、参政権の実施が「あまりにも早急に占領軍によって指示されたことは、（中略）そうとう大きな衝撃であった。わたくしは、ひととき複雑な矛盾するおもいと感情にとらえられないわけにはゆかなかった」と複雑な心境を明かしていた。平塚には、多くの婦選運動者による20年を超える努力が横たわる以上、女性の力で権利を闘い取りたかったとの思いがあったのである。その心境を、以下のように表している。

敗戦の苦汁とともに、わたくしたち女性の掌上に、参政権が突如として向うから落ちてきた、まったく他力的に。連合国軍の占領政策の遂行、なんという運命の皮肉だろう。久しく求めてえられなかったものがあたえられたよろこびを、すなおに、朗らかによろこびきれないものが胸いっぱいにつかえていた（中略）いよいよ婦選をふくむ新選挙法による総選挙が行われ、予想以

上に多くの婦人代議士がはじめて選出されるという歴史的事件を目撃しながらも、なおわたくしの心は曇っていた。

平塚は、戦後女性団体が続々と活動を始める中、それらに対して「ただ一回、型のごとき短いメッセージを寄せただけで、なんの協力もなしえない」状態であったという¹²⁾。

しかし、このような平塚の指摘とは異なり、参政権の獲得は完全に一方的なものとは言えない側面が存在する。敗戦直後、市川房枝を中心として、戦前戦時中を通し活動を行ってきた女性たちにより戦後対策婦人委員会が組織され、同会は女性参政権の要求も含めた決議を政府や再編されていた政党に対して申し入れていたからである。同時に、新日本婦人同盟（日本婦人有権者同盟）が設立され、女性参政権要求運動を起こしていた¹³⁾。また、当時幣原内閣の内務大臣であった堀切善次郎は、戦前、東京市長時代に市川率いる婦選獲得同盟と共に運動した経験から女性参政権への理解があったため、5大改革が出される直前の閣議で女性参政権を提案し、全閣僚一致で決定されていた¹⁴⁾。つまり、GHQだけでなく、日本の女性運動家及び日本政府内部での主体的な動きもあったのである。

この事実から、市川房枝は、参政権の獲得は女性の努力により勝ち得たものであると評価し、「贈り物」議論に反論して以下のように述べている。

世間ではこれをマッカーサー司令部からの贈りものように称し、連合軍の手によらなければ、日本婦人は永久に参政権は与えられなかったであろうという観測もおこなわれておりました。たしかに婦人の政治的解放は、ポツダム宣言によるものにはちががありませんが、しかし私どもは、十数年前に前記のような歴史（婦選運動—筆者注）の存在していることを想起し、日本婦人としての自覚と自信とをもってゆきたいとおもいます¹⁵⁾

ところがそうした内部の動きを知らず、あるいはGHQの決定に注目する人々は、女性参政権を「贈り物」と認識し、喜ぶに喜びきれない感情を抱いたのである。このように参政権が複雑に受け止められる中、地方参政権の獲得に限っては主に女性運動家によって高く評価されることがあった。市川房枝は、「婦人公民権こそは、約一五年前に、私たちが要求して、いったん与えられそうになったことのある歴史のあるもので、じつは私個人としていえば、昨年のくれの臨時議会

で、衆議院議員選挙法の改正が成立して、はじめて婦人の参政権がみとめられたときよりも、むしろこんどの方（女性への地方参政権の容認—筆者注）がうれしく、かつ感慨のふかいものがあるのです」と述べている。市川が説明するように、大正期に始まった婦選運動における女性運動家の働きかけの結果、国政参加に先立ち女性に公民権を認めるための審議が国会で進められていた事実があった¹⁶。そのため、活動をしていた女性にとって地方参政権の獲得は念願叶った出来事だったのである。

市川は、地方参政権の意義について以下のように述べている。そもそも、地方政治は消費組合のようなものであり、台所や子供たちの生活などと直接結びついているため、女性にとって関係が深いという。また、国政よりも候補者が少ないため、選択するのに手間がかからない。さらに、地方は規模が小さいために、有権者と議員が関わる機会が多く、理想的な相互監視ができるという¹⁷。

山川菊栄も、女性が選挙に消極的であったのは日常生活の負担が多かったためとした上で、日常生活と密接な地方選挙に期待を寄せていた。しかし、候補者全体を占める女性の割合が、第23回総選挙では5.3%であったのに対し、その5日後に行われた第1回統一地方選挙では1.6%であったため¹⁸、地方選挙で女性の立候補が少ないことに懸念を示している。山川によれば、先進諸国は女性自らの要求で、順を追って「低いところから高いところ」へ政治的権利が拡大された、つまり、地方参政権付与の後に国政参加が認められたという。日本でも同じ過程を経れば女性の政治意識の成長は根強くなったであろうが、変則的であるため、政治意識が女性の中に根付かず立候補が少なくなったと分析していた¹⁹。

さらに、実際地方議会で議員として働く女性の職場報告によって期待感が示されることもあった。世田谷区区会議員の山本千枝子は、戦時中は家庭の主婦として封建的な区会や役所に反感を覚えていたものの、議員になると委員長などは女性に対して理解と協調を示し行動してくれることもあったと述べている。その上で、「日常生活の土台となる区会では、女性の議員が半数くらいいなければ、われわれの台所を完全にまもることはできぬと強く感じました。（中略）ある婦人の参議院議員のかたが、区会議員になったほうが、はるかに女として働き甲斐がある。参議院議員になってみて、つくづくそのことを感じたといわれました」と地方政治に参加する意義や有益さを強調している²⁰。

このように、女性の参政権獲得が複雑に受け止められる中、地方政治への参加に対しては期待感が高かったことが読み取れる。

2 女性有権者の投票に対する評価

既述のように複雑に受け止められながらも実現した女性参政権は、国政レベルでは戦後初の総選挙となる第22回衆議院議員総選挙から適用され、同選挙の結果39名の女性議員が誕生した。もちろん、選挙権の行使にあたり喜びを抱く女性は大勢いたであろう。しかし、女性有権者の投票行動に対しては、厳しい視線が向けられることになる。

まず、その投票は根拠を持たないいい加減なもので、「流行り」に便乗しただけだという批判である。教育評論家の羽仁説子は、選挙後に選んだ議員に対する活動監視や激励が大切であるのに、「選挙で婦人参政権がおしまいになり、棄権しないことが婦人参政権の別名であったかの感がしないでもない」とただ投票するだけという女性の姿勢に対する失望感を示し、また、いじらしい、無難、美人などを理由に選んだ態度への反省を促している²¹⁾。小説家の野上弥生子も、「折角の政治運動を『流行もの』にしてはならない」と注意を促している。第22回総選挙では、流行りに乗るような心理で投票したものがあつたと指摘し、「真の覚醒や、ゆるぎない信念からではなく、ほんの当世風な、派手で、にぎやかで、進歩的とも見られ得る一つのお祭り騒ぎとして、極端に批評すれば、戦争中の軍国主義的な婦人会に乗りだしたとあまり変わらない気持でなされかねない」と、選挙風景が戦争中の女性による戦争協力の重ねられると非難していた²²⁾。

先に述べたように女性の選挙権は予期せず「外から」与えられたため、準備や心構えが十分ではなく戸惑い、投げやりな投票になったことにも無理はないと弁ずるような見解も示された。しかし、そのように同情されながらも、民主日本を建設するためには自主的精神のない行動は正しいとは言えず、与えられた政治的自由だとしても、それをあまりにも踏みにじった仕打ちであると批判された。「刷毛ついでに、女も一人書いておこうとか、かわいそうだから一票入れておこうとか、とにかく、世間がこれをあまやかした弊害がなかったとはいえません」との評はその典型であり、いい加減な投票を許す世間の空気をも批判する見解が示された²³⁾。

また、「女は女へ」の姿勢に対する批判や、夫や父親による「かり出しの結果」という指摘もなされている。加藤シヅエは、「男も女も選挙に対する批判力を思う存分に発揮せず、大多数は女は女に投票するのがあたりまえ」だから投票したため、「私ども女代議士の実力が、必ずしも投票数に反映」されていないと分

析している²⁴⁾。阿部真之助は、衆院選の高投票率は「かりだしの結果」であると断定し、「かりだされた婦人に正しい投票を求めることはむりで、父や夫から教えられた候補者の名とか、記憶しやすい名とか、あるいは『婦人は婦人へ』というわけで、大した理由もなく、婦人候補者の名を書いた人たちが多かったのではないかと想像されます」と述べている。さらに、39名も当選したのは、「大選挙区で、連記制という制度が婦人候補にとって都合がよかったうえに（英米は単記、小選挙区制です）、婦人有権者の多数が、『婦人は婦人へ』投票した」からであるため、選ばれた女性議員の「素質はあまり上物ばかり揃っていない」と結論付けている²⁵⁾。この点に関して、毎日新聞論説委員の緒方昇は、いい加減な選挙をしておきながら女性議員に「急にきびしい批判を加えるのは気の毒」²⁶⁾であり、彼女たちが十分な議会活動ができなかったのは様々に理由があるため、「婦人議員だけを責めるわけにはいきません」と有権者の投票行動にも過失があったとしている²⁷⁾。

このように、特に戦後最初の総選挙における女性の投票行動に対しては、流行に乗るようだ、または無考えに同性に入れた、男の指図によるなどとして、批判の声が多かったのである。編集者の黒田が「選挙での女性による投票に際し、男性の意見がそれを左右することは、女性に識見がないことに由来する」²⁸⁾と述べていたように、男性編集者である黒田の基底には、政治に関する知識や教養に欠ける女性像が牢固として存在していたため、教育の必要性が強調されていく。『女性改造』はまさしくその政治的な教育、啓蒙の役割を自任し、女性の政治参加を様々な側面から促進する内容を掲載している。

3 政治参加の促進とその障壁

『女性改造』では、様々な角度から女性に政治への興味を促し、正しい知見を持った上での政治参加を助長するための工夫が見られる。第I章で述べた編集方針はさることながら、政治的な分野に着目すると、政治時評、経済時評、法律解説などをそれぞれの専門家が行う論稿がほぼ毎回掲載されている。その中では、現内閣が行っている国内政策の内容、国会や政党の動き、講和条約など外交の問題などが扱われ、家庭に関わる物価の話なども経済政策や貿易に言及する形で高度に展開されている。

また、海外の女性の政治参加に関するニュースを一覧にしたコーナーも設けられている。例えば、「世界の足音」や「東から西から 海外トピックス」という

欄があり、その中では、アメリカやタイにおける女性議員の複数名当選²⁹⁾、イスラエルやルーマニアにおける女性大臣の誕生³⁰⁾、国際連合における女性の活躍³¹⁾など、世界各国の政治の舞台で女性が活躍している事実を取り上げている。

論説では、女性の政治参加の模範としてアメリカがよく挙げられている。評論家の石垣綾子は、当時ニューヨークに在住していたため、現地における観察をもとにアメリカ女性の政治に対する態度を説明している。彼女によると、アメリカの女性は「政治的にも社会的にも、デモクラシーの恩恵に浴し」ているという。「女性の権利も、ただ投票場にゆくだけではない。アメリカでも、戦後は物価が不当にあがったが、主婦のあいだから、不買同盟がはじまって、肉類の値段などはそのためにさがった。主婦による団結の威力である」と女性が自覚を持って権利を行使している様子を紹介している³²⁾。ここでは、当時の日本の女性をはじめとして、ただ投票するだけで終わってしまう態度に対する批判が示唆されている。宮本百合子は、アメリカでは家庭の主婦も婦人団体やクラブの仕事をしている人が多いことを紹介し、その積極的な政治参加を称賛している。加えて、彼女たちが平和と民主的で豊かな生活の安定を切実に要求し、それを選挙によって表現して政策をその方向に動かし、トルーマンの公約が選挙のジェスチャーに終わらないことを監視しているなどと、その姿勢を評価している³³⁾。

しかし、アメリカをはじめとした西洋諸国における女性の政治参加が進歩的で素晴らしいと盲目的に称賛するばかりではなかった。その裏には女性の苦労があった点、また制度的には日本と大きな違いはない点などを指摘し、分析的に論じてもいた。そもそも、デモクラシーの代表格とされる国も女性の社会参加が進んだのは第一次世界大戦後であり、アメリカは1920年、イギリスは1928年と、女性参政権は比較的最近に認められた点に言及しながら、西洋の女性もまた長い間不平等な待遇を受け続けてきた事実が多く指摘された³⁴⁾。

加えて、日本と比べれば西洋の女性は自由であるものの、男女同権が完全に行われている国はなく、女性に無理解な男性はかなり多いとしている³⁵⁾。また、日本よりも早い段階から、しかも過激な手段を用いるほどに女性運動が西洋では勃興していたにもかかわらず、上記のように女性の解放は遅かった。それゆえに、ただでさえ遅れをとっている日本における女性の政治参加の難しさも指摘された³⁶⁾。そのような中で、特に西洋が日本と大きく異なるのは女性の自主性であり、その点が最も注目され問題視された。例えば、「日本の女性と根本的に異なる点は、伝統や他人の考えによって支配されず、自己の理性によってものごとを判断する

自主性を有するところにある。日本の女性をも、みずからの正しい判断をもちうようにならなければ、男女同権への道はひらけない」と西洋の女性を理想としながら、日本の女性を難じていた³⁷⁾。

他方、政治の舞台で活躍する女性像が具体的な事例を通して数多く提示された。海外の女性に関しては、例えば、ルース・ブライアン・オーウェン（アメリカの国会議員、外交官）³⁸⁾、アレクサンドラ・コロantai（ソ連の外交官）、アナ・パウケル（ルーマニア共産党政治家、外相）、パウル・メスタ（米国の外交官、駐ルクセンブルク公使）、ユージェニー・アンダーソン（米国の外交官、駐デンマーク大使）、エヴァ・ペロン（アルゼンチン大統領夫人、慈善事業に積極的で外交界の花形として活躍）³⁹⁾ など、様々な国の外交官あるいは外交界で活躍した経歴を有する女性の活躍が具体的に紹介された。中でも、ルーズベルト夫人や宋美齡は、他を圧して頻繁に誌面に登場している。

日本に関しても、国会議員をはじめとした女性を取り上げられ、また彼女らにより職務の説明がなされるなど、読者の関心を集めようとしている様子が窺える。定期的に掲載された「人物点描 動く横顔」という欄では、男女国籍を問わず政治や文化において活躍している人物紹介がなされ、その中で例えば、文部省初の女性視学官である山室民子、運動家の藤田たき、櫛田ふき、市川房枝、国会議員の松谷天光光、紅露みつなどが取り上げられている。女性議員に関しては、特集が組まれることも多く、第24回総選挙の後には、大宅壮一によって女性当選者全ての紹介が写真付きで詳細になされた⁴⁰⁾。また、加藤シヅエが自身の所属する社会党の婦人局設立案について説明する記事も掲載され⁴¹⁾、政治への関心や意欲が喚起されていた。さらに、女性に向けた教養講座や書籍の広告が見られるなど、意識の向上のため、隅々にまで工夫が見られた（図3）。

一方、政治参加及びそれに必要な女性の政治意識向上の促進には難しさが伴った。先に参政権は多くの場合「外から」与えられたものであるとの評価がなされた点を指摘したが、参政権を含め、女性の解放そのものが敗戦を契機に与えられたという認識が前提として存在していたためである。したがって、多くの女性は自主性、積極性がない状態であるとの懸念があった。法学者の青山道夫は、敗戦により女性解放の機会とは与えられたが、「西欧にみられるごとき婦人の自覚と、その苦闘の基礎の上にたたかいとられたものでないところに一抹の不安を感じる」とし、その上で「婦人は最小限度の自己の解放をも奪われないためには、みずからの力によらねばならぬことをはっきりと自覚しなければならない」と強調

図3 教養講座や書籍の広告



している⁴²⁾。深尾須磨子も同様に、日本女性は「敗戦が解放の動機となり、みずから血の一滴を流すこともなく自由の境地に放たれた」ため、「是が非でも従来の無自覚」から目覚めるべきとし、危機感を示している⁴³⁾。

また、中島健蔵は従来の価値観の中に自ら戻ろうとする女性への懸念を示している。すなわち、「うっかりすると、日本の婦人は、まだこのあたらしい自由のなかで戸まどいして、鳥かごをなつかしむ小鳥のように、ふるい女らしさのなかにまいもどろろとするかもしれぬ」と予想し、それを批判している⁴⁴⁾。東京帝国大学教授の淡路円次郎も、女性の解放が男から与えられた自由にすぎず、厄介になっているのは事例に乏しくないとした上で、「女の社会は女自身の手で住みよくしてゆくこと、男をたよりにする気持をすててかかること、これこそは民主化のアルファであり、オメガではないかとおもわれる」と述べ、男に頼るような気持が女性の中にあることを難じている⁴⁵⁾。

さらに、平塚らいてうも自主性のない女性への苛立ちを示している。平塚は、「解放された女性自身をみたとき、それが相変らず生命のない人形であったり、ロボットのようなものであったり、ないしはせいぜい女性動物の段階にあるものであったりするなら、せつかくの自由も解放もなんにもならないであろう」と述べ、「いかほど立派な革命も、女性を解放する諸制度も、これをわがものとして現実に生かしえないならば、いうまでもなく、それは死物でしかない」ため、「制度において解放された日本の女性のすべてが、いま、もう一度、日本の婦人運動の最初にたちかえり、その出発であった人間としての自分の本性を、その尊厳を、

さらにもっとはっきりと自覚することの必要を切に感じるものである」とまとめている⁴⁶⁾。

このように、世間の女性の政治的自覚のなさに対する苛立ちを交えた論説の他に、編集の視点からも読者との温度差が示唆され、政治啓蒙の難しさが窺える。第I章で述べたように、『女性改造』は他の女性誌に見られる料理や服飾など家庭に役立つ情報に限定する姿勢を批判していた。しかし、その姿勢を排除して政治評論などの高度な内容のみを掲載すると読者のニーズに応えられない葛藤を明かしている。編集後記で黒田は、「かざられた知識層だけを相手にして、その声だけにとりまかれていると、生きた現実からは遊離しやすく、観念のからまわりにおちいり、独善にはしりがちである。婦人雑誌とでもおなじことで、ここにわれわれの反省がなければならない」⁴⁷⁾と述べている。さらに、当時の用紙不足などの影響による雑誌の値上がりから読者の負担を考慮した上で、「新しい意味における家庭文化雑誌としての方向にも、つねに現実的な配慮を怠っていないつもりである」と家庭文化の方向性をもたせることを表明していた⁴⁸⁾。

また、石坂洋次郎の論説からは、当時の女性の女性誌に対する本音が窺える。石坂は、婦人団体の集まりに参加した際、読物についての議論となり、その中で多くの女性は家庭向きの大衆的な女性誌を読むと聞いたという。それを受けて本屋に尋ねると、『女性改造』や『婦人公論』のような教養本位のものは月に6、7部くらいしか売れない一方、家庭向きのものは各400部くらいの在庫が売り切れると聞き、女性の自覚と向上が痛切に望まれる中で、こうした保守的傾向への失望を感じたという。石坂が聞いた中年女性の説明によると、女性も生活を向上させたいがため、高級な教養向きの雑誌や書籍を買い、それらを読むと内容に納得するのだが、そこで得た知恵は日常生活の中に取り入れることが全く不可能である場合が多いという。それを繰り返すことで、教養本位のものは敬遠するようになり、実益と娯楽本位の読物を選ぶようになってしまう、という現実が示されていた。

読者のニーズとの乖離⁴⁹⁾は、誌面からも垣間見え、それは経営にも影響していた。『女性改造』では度々読者の投稿欄を設け募集を促しているが、例えば「読者の頁」欄は、昭和22(1947)年6・7月合併号、8、9、11、12月号、昭和23(1948)年1、2、6月号においてそれぞれ投稿は一つのみという形で掲載されており、投稿するような読者がいないことがわかる。さらに、改造社自体戦後経営状態が改善されなかったため、昭和26(1951)年に不渡りを出し事業縮小をすることに

なる。『女性改造』はその影響を真っ先に受け、改造社の他の雑誌が存続する中⁵⁰⁾、突如廃刊に至る。女性の政治意識の向上を目指した『女性改造』そのものが、女性の支持を得られず短い期間で廃刊となった点からも、政治参加の促進は困難であった状況が想起される。

Ⅲ 政治の舞台に進出する女性

本章では、戦後誕生した女性議員が『女性改造』において、どのように紹介され、評価されたのかを論じる。戦後初の第22回衆議院議員総選挙⁵¹⁾から、GHQの占領期において、3回の総選挙、2回の参議院議員選挙と統一地方選挙が行われ、その都度女性が複数名立候補し当選した。それ自体は戦後の民主化を象徴する出来事であったが、誕生した女性議員は男女双方から厳しい視線を向けられていたのである。以下、その実際を検証してみたい。

1 女性議員全体に対する評価

(1) 女性議員による議論の内容への批判

第一に、女性議員の議論は視野が狭く全国民の代表とは言えないとされていた。阿部真之助は、女性は小さな問題にこだわり大きな問題を見逃しがちであるとし、その視野の狭さを指摘している。その上で、彼女らが論点を女性に限定し結集していることに着目し、女性限定の社会・政治問題はあり得ないと述べている⁵²⁾。また、当時朝日新聞記者の若宮小太郎は、加藤シヅエなど議会で活躍している議員がいるとしながらも、全体的には満足ゆかない働きぶりであったとし、その議論の内容に批判を加えている。例えば、「個々の質問の分野や、内容の質点についても、それぞれ食い足りないものが多く、ときにはトンチンカンな我田引水の論議もとび出すという始末で、全体としては、不振の印象を免れなかった」と述べている。視野が狭く見解の浅い言動が多く、取り上げる問題も多くは範囲が限られている点を非難し、全国民の代表として必要な大局的な判断を下す心構えが欠けていると指摘している。当時、そうした女性議員への不信感から、不振、不信、浮心、腐身などの言葉と婦人代議士を掛けて、「フシン代議士」と呼ぶことが流行していたという⁵³⁾。

ここで批判される視野の狭さは、多くの場合「女のワク」及び「女の立場」に閉じこもっていることに由来すると指摘された。先の議論に引き続き若宮は、

「『女のワク』にとじこもって、『女性の立場』を売りものになっていること」を最もよくない点だとし、母親や愛情などの範囲から出ようとする女性議員の議論を非難している。国民の代表ならば女性の枠を離れた高い立脚点に立ち、また、女性特有の問題を取り上げる際も、本筋からの流れ、あるいは議員の中の専門家の立場から論じるべきだとし、「それだけでなくは男女同権も、婦人問題も、家庭問題も、絶対に真の解決をえられるものではない」と述べている⁵⁴⁾。

この若宮の見解に加える形で加藤シヅエは以下のように論じている。すなわち、「女の立場」を拠り所にしようとする女性議員は、「女の立場」を客観的に理解できず、我田引水的な主観で主張している点に欠陥があるという。この「女の立場」とは、「婦人の狭い知識と主観とから割り出されたもので、婦人の問題に対する普遍的な『立場』をさえとらえてはいない」という。この立場に議員が閉じ籠るのは、女性が家庭内の私生活に関係ある問題以外に興味と理解力さえ持たないものが少なくないためと解説している。その上で、男女平等の原則が認められた今、「女の立場」という考えは解消されていいはずであり、「『女性の問題』は、あくまでも客観的な、歴史的な研究のうえに認識されるべきであって、女の感情やおもいつきのうえに論議されるべきものではない」とその浅はかさを非難している⁵⁵⁾。さらに、当時東京女子大学学長の石原謙は、「婦人代議士が特殊の問題を論議しているだけでは大した意味はない」と「女のワク」に閉じこもる議論のみでは無意味とした上で、「真に重要な国家の政策立法に参画するようになれなければ、むしろ他のより適任なる人物に籍をゆずって、本来の任務にかえった方がましである」とまで断じている⁵⁶⁾。

このように、母親や妻という立場、子供や家庭生活に関わる問題については、女性だからこそ実感を伴った発言が可能であり有意義であったと思われるが、それらは視野が狭く浅はかな「女のワク」として批判の対象となっていたことがわかる。

(2) 女性議員の資質や行動への批判

政治的側面にかかわらず、女性議員の資質一般に言及して批判するものもある。例えば、彼女たちは野次などに対して、「きまってヒステリックになる」とし、これは「感情で動かされる証拠」であり、また「不勉強で我が強く、いちど思いこんだらなかなか他人のいうことには耳をかさない」などと理性の低さを揶揄するような意見があった。さらに、「ちょっとしたことで人を好き嫌いし、すぐに

一部のものでグループをつくって、そねんだり憎んだりしている」と器の小さいことを非難している⁵⁷⁾。

他方、議会などにおける態度の悪さに対する批判も多く見られる。淡路円治郎は「公約などはどこへやら、もらいものの衣裳の詮議だてをしたり、控室で油を売って蔭口をききあったり、議場でも抜き衣紋や膝組みなどはまだしものこと、頬杖ついて居眠ったり、コンパクトで鼻の頭をたたくのに熱中したり、男の猛者にも劣らぬお行儀のよさはまったく讃嘆に値した」と皮肉を込めて非難している⁵⁸⁾。

また、議会での女性議員の様子を動物園に例えて揶揄する記事もある。例えば、『動物園にいますか?』ときかれて(女性議員について—筆者注)(笑声)の湧くゆえんが、かならずしも質問者の的はずれに対してでなく、むしろ、聴衆がこの間に対して、『そうです』と答えたくなるような国会だったり、婦人代議士がいたりすることに対する民衆のいつわらざる哄笑だと思うのは、筆者の思いすごしであろうか」との言は、世間の空気感を示している。さらに、「トラもいた。(国会に—筆者注)しかも雌トラである。泉山事件の山下春江女史⁵⁹⁾は国政を語るよりも酒を飲むことに忙しかった」や、「ライオンもいる。せめて野次だけでも男女同権と、他になんの取り得もないので『ウルサイッ!』『ヤメロー、ヤメロー』などと我鳴りたてて咆吼しつづけるライオンそのままの女史⁶⁰⁾もいる。これで当選三回という記録保持者だから、選挙民をどう欺して出てきたものかと首をかしげさせる。悲しむべきことである。恐いことである」と述べた上で、「国会があるときは動物園のような騒ぎを演じようとも、なにも婦人代議士までが動物の真似をする必要はない」と自重を求める意見もあった⁶¹⁾。

このように、政治的な問題以前に、その資質や態度に言及して女性議員の質の低さ、政治家としての至らなさを指摘する記事が散見された。

(3) 女性から寄せられる批判

以上のような批判や懸念が男性論者のみならず女性論者からもなされた点に、女性議員に対する失望感の深さが窺える。羽仁説子は、女性議員は無責任で、彼女らの大衆人気獲得のための努力と政治に対する考え方の不徹底とがすり替えられていることは残念としている。民主主義政治は公約が重要であるのに、当選した代議士の多くが「政治のことは何もわかりません」と言って自ら公約を否定するような態度をとり、その態度のまま活動を始めているため、国民の代表とは言

えず無責任だという。また、彼女らが陣笠、頭数として政党のために勝手に利用されていた浅はかさを悲観している⁶²⁾。

他方、中選挙区単記制に改正された後行われた第23回総選挙において当選した女性議員に対して、山川菊栄は、「中選挙区単記制と言う不利な条件のもとに再選された婦人議員を、質的に優秀なもののようにつたえた新聞もありましたが、果たしてそうでしょうか」とした上で、「再選された人々のなかにも、男と並べてひけをとらぬとみられる人物もあれば、金や地盤にものをい寄せたとおもわれるものもまじっています」と述べ、「国民を代表して議会で立法にあずかるくらいの人物は、男のなかのくずとくらべてまだしもだといわれるかわりに、優秀なものくらべて劣らぬようでありたい」と実力をつけることを要求している⁶³⁾。

さらに、生活の苦しみを同じ女性ならば理解してくれると思いき最初の総選挙では「女から女へ」投票したものの、当選した39名の女性議員は「かならずしも苦しい婦人たちの立場に立ってたたかってはくれなかった」と失望感を露わにした論説もあった。その中では、「進歩党（民主党の前身）婦人部の講演会で、『婦人と老人は二食でよい』といって労働婦人の怒りをかったことや、女教員大会に自由党のある婦人代議士が、『政府の予算も苦しいのだから、教育の仕事の神聖な栄誉を考えて我慢せよ』といって退場を要求されたこと」など、女性議員の失態が挙げられている⁶⁴⁾。

2 特定の女性議員に対する評価

(1) 「身代わり候補」及び「マスコット」としての女性議員

昭和24（1949）年、戦後3回目の総選挙が行われた後は敗戦直後の混乱が落ち着き、女性議員の質が精錬されたとの評価も生まれ、政治の実績を得た女性議員も現れ始めたため、個人に詳しく言及する記事が増加するようになる。その一方で、「身代り候補」や「マスコット」などと解説されることも多かった。批判や揶揄の内容が女性であるが故のものが多い点に着目しながら、以下に示したい。

昭和24（1949）年3月号に掲載された猿取哲こと大宅壮一の「婦人代議士人物論／彼女たちは人民のためにいかにたたかってきたかにかたかおうとするか」は、第24回総選挙において当選した12名の女性議員の紹介をしている。その中で、当選3回目の3年生議員に関して、最初は「何らかの勢力」に便乗したとしても3回の当選は容易ではないと実力や支持があることを指摘しつつ、皮肉を多分に含んだ懐疑的な見方をしている。例えば、民自党の近藤鶴代は、教鞭を

とっているうちに婚期を逃した平凡な婦人が議員になり外務政務次官になったことは敗戦日本の政界における「みだれ咲きのゆうなるもの」とその経歴を説明されている。総選挙への初立候補は公職追放された元議員である実兄の「身代り」であるため、「兄の地盤と連記制のおかげで、うまうまと当選した」とし、その後彼女が政務次官に選ばれたのは、「吉田首相の傍若無人の気まぐれから出ていることはいうまでもない」と解説する。その上で、実態は千代紙細工程度の具体案も持ち合わせておらず、「吉田首相のマスコット」として人事行政を私しているくらいがあるが、「外務省本来の仕事は当分休業のかたちだから、男性の悪質な政党人を据えるよりはましかもしれない」と辛辣な評価を下していた。

社会党の松尾トシと戸叶里子もまた、夫の「身代り」である点が強調されている。さらに、松尾は日本女子英学院校長として、戸叶は栃木少年少女文化新聞社長として選挙区における地盤を確保しているなどの実力を示しながらも、後者は女性ジャーナリストとして優秀な部類に入るが、「別にこれという思想や立場があるわけではなく、風の吹きまわしで、どう変わるかわからない危険性が多分にある」との懸念が示されている。

1、2年生議員に関しては、実績が浅いからか、あるいは最初に当選した頃にすでに選挙制度が中選挙区単記制に変わっていた中で勝ち抜いた議員という点もあるのか、批判よりも活躍への期待が説かれる傾向があった。なお、女性議員の数は選挙制度の異なる第22回総選挙を例外としたとしても、第23回総選挙の15名から第24回は12名へと3名低減している。これに対し大宅は、必ずしも女性が議員として不適任だからではなく、民主的に訓練された国民意識の反映とも見るべきであり、多少の例外はあれど、残るべき人は残り出るべき新人は出ている様子であるため、「婦人なるがゆえのうわついた人気は清算され、ここにも水ぶくれの整理がみられる」と断じていた。資質や実力のある女性議員の登場を認めつつも、当初は女性であるが故の浮ついた人気によって当選した不適格な議員がいたことを自明の前提としているとわかる。しかし、一連の紹介をした後に、疑獄事件のような政治の腐敗を見れば「手腕とか力量とかいう問題は別にして、婦人代議士の存在が、すくなくとも一抹の清涼剤としての意義をもっていることだけ」は否定できない事実であるとし、政治的な実力というよりも、女性議員の存在意義を「清潔」「清浄」に求めている点は注目されるであろう。

女性議員の中で、特に注目されたのは社会党の山口シヅエである。先の大宅の論評において、彼女は「社会党のマスコット」と称され、また自動車製作会社の

社長の一人娘という「お嬢様」議員であったため、「大きなカバンをうれしそうにかかえて、ひらひらと蝶のように自家用車からとび出してくる姿は、せいぜい専門学校の入試にパスした女学生のように、社会党のあらくれ代議士からねんねあつかいされた」と紹介されている。しかし、山口は2回も激戦区から当選したため、当選はそうした若さや気まぐれな人気とは言い切れないとしている。その上で、当選の要因としてデモやパンフレット配りをするなど「金のないものにはやりたくてもやれそうもない日常闘争(?)を行っている」ことを皮肉交じりに挙げつつ、『お嬢さん代議士』に要する費用くらいは、あるいは自動車の宣伝費のつもりで出しているのかもしれない」と結んでいる⁶⁵⁾。

また、ガリバー旅行記になぞらえ、少女がとある四等国の国会を案内してもらう様子を描き実際の国会を風刺する物語調の記事では、山口と思われる議員が以下のように描写されている。

あれは斜傾党のアマグチ代議士です。もう三十近くになるんじゃが、まるで子供のような(中略)ルナールがこんなことをいっていたようじゃが御存知かな。女はどんな知性のある話をしようが、聞く方ではなにか鍋の中で煮ているもの話だろうと思っている——。じゃからあの子が、大して政治のことに關しては明るくないというのも一向マイナスにならんのかな。いやむしろその無知さが彼女をすきだらけにして、こいつに若さと美貌の援護が、不思議と男の代議士や国民の人気を集めとるなんじゃよ、かぶりつけばすぐトロトロと、とろけそうな、如何にも柔かそうな子じゃが、案外固い種を持つとる。桃のような種類の女じゃよ、かぶりつけばとたんに歯が欠けるといった型じゃな⁶⁶⁾

このように、政治的な識見はないものの、その「若さ」や「美貌」が人気の源であり、また社長令嬢であることが揶揄されるなど、客観的、理論的とは言えない評価が多く見られた。実力がある女性議員に対しては一定の評価を与えていたものの、あくまで夫や男兄弟の「身代り」である点や見せ物的な「マスコット」、女性の清浄さなどの性質が強調されている点は注目すべきであろう。

(2) スキャンダルを抱えた女性議員

議員個人に着目した記事には、スキャンダルに言及したものも少なくなかった。

例えば、第22回総選挙では、大阪、京都、福井から当選した3名の女性議員が選挙公報に女学校卒業という経歴詐称を行ったことが騒動となった。宮沢俊義はこうして「つまらないところで見栄を張る」点は無邪気で罪がないものの、これは幼稚、無知の異名になると懸念を示していた⁶⁷⁾。以下では、特にスキャンダラスに取り上げられ、注目の的となった女性議員についての論評を紹介したい。

まず、藤原道子はその離婚問題をめぐって注目された。彼女は夫の不貞行為を理由に離婚をしようとしていたが、当時は憲法及び民法が改正されたばかりで離婚が一般的ではなかったこともあり、非難を含め論争的になり盛んに報道された。『女性改造』においては、そうした世間のセンセーショナルな動きを概ね客観的に見ている。例えば宮沢俊義は、人格を尊重する民主主義の根本に照らすと私生活報道は慎重にすべきとして遺憾の意を示している。一方で、藤原の問題は日本の女性全体に関係があるため、問題にすることは社会的に意味があるとし、迷惑かもしれないが政治家として負担すべき「税」のようなものだと考えて我慢して欲しいとも述べている⁶⁸⁾。

山下春江は、当時大蔵大臣であった泉山三六からいわゆるセクハラの被害を受け、それを糾弾したことで注目の的となった。事件は、泥酔状態の泉山に山下が抱きつかれ、またキスを迫られ抵抗したところ顎に噛みつかれたなどとされるもので、大きな波紋を呼んだ。当時のマスメディアでは泉山を批判するどころか酒にのまれた故の失策とし、むしろ他党議員である山下の陰謀論だと見る解説も行われた。センセーショナルな報道により世間の不評を買った結果、被害者であるはずの山下は長らく落選続きとなる。『女性改造』においては、そうした世間の目を牽制するような姿勢を見せながらも、山下が酒豪であるとの証言を紹介していた。さらに、この事件はバカバカしく真正面から取り上げて論評するまでもないと述べるなど、山下擁護で貫徹されてはいなかった⁶⁹⁾。また、先述の大宅の記事は、「男のすることならなんでも、たといわるいことでも平気でやってのけるのが民主主義だと心得ているらしい山下春江」と、山下の民主主義理解の貧しさを指摘しながら、「山下春江女史のような怪物」と評すなど、批判の対象とさえなっていた⁷⁰⁾。

さらに、当時最もメディアを沸かせたのは松谷天光光であった。第22回総選挙において、松谷は保守的傾向の強い三多摩地方である東京7区に社会党から出馬したにもかかわらず当選したため、政治家としての性格や才能が評価され、同じく社会党の「お嬢さん」議員である山口シヅエとは対照的に語られていた⁷¹⁾。し

かし、民主党所属で妻子持ちの園田直との不倫が発覚し、その後妊娠が明らかになり結婚に至るというスキャンダラスな出来事を引き起こすと、大いに騒がれ批判を受けることになる。『女性改造』では、センセーショナルな記事はないものの、複数の論者から懸念が示されていた。先に述べたガリバー旅行記になぞらえ国会を風刺した記事では、松谷の風刺も以下のようになされている。

あの子は、敵方の代議士と出来っちゃったやはり斜傾党のミズタキ代議士じゃが、アマグチ代議士とはおよそ対照的でナ（中略）一応、政治狂の親父の教育を受けてアマグチ君とは段違いの識見を持つるところが恋に陥った途端にフニャフニャになってしまいよった。恋というものは女にとっちゃ単なる幻影にすぎんが、この実体に付加価値が生れた。つまり赤ん坊が出来たんじゃ、こいつは厳粛な事実⁷²⁾ じゃった。女は本然の女に還元しよった。一見ガラスのように冷たく見えるこの種の女は崩れるとなるとクタクタに膝を折ってしまう。テクジュベリの言葉じゃないが、男を愛するという事は、男の顔をいつまでも見てることじゃない。男と同じ方向を見つめることじゃ、女は近いうちに男の、つまり敵方へ入党しよることになった⁷³⁾

市川房枝はこの事態に対し、代表を務める日本婦人有権者同盟から松谷と園田に議員辞任勧告書を送付した。それを『女性改造』において掲載した上で、松谷に懸念を示している。勧告書では、松谷に対して、三度の選挙で選挙後所属政党を変更したことは有権者への欺きであり政治的節操がないこと、妻子ある園田と結婚を否定する声明書を発表しながらすぐに結婚し式後3ヶ月で出産するなどの行動は女性議員としての名誉を傷つけ道義頹廢の風潮を助長したことを、園田に対して、松谷と結婚するため妻子と離別したことは議員としての名誉を傷つけ道義頹廢の風潮を助長したことを勧告の理由として挙げている。その上で、両氏が国会議員、つまり有権者が選ぶ有権者の税金で俸給を得ている公務員であるために、辞職を要求するとしていた。

また、市川は結婚をめぐるジャーナリズムの宣伝は「正気の沙汰とは思えぬ」としながらも、恋愛は自由だが罪なき母子が離別の憂き目をみた点に大衆の憤りがあり、政治家の私生活は大衆の納得するものでなければならぬと忠告し、以下のように失望感を示している。

終戦後五年——いや婦選実施後五年になるが果して品行方正な議員が出るようになったかどうか、甚だ疑問である。男の議員の悪い点を直して貰うために、婦人議員に出てほしいと希って来たのに、男の悪い点を見習う人もあるようである。婦人議員の殊に品行上の批難が新聞に出る時、私は全く穴へはいりたい思いがするのである。婦人議員に対し、私は現在のところ充分な政治的能力を発揮しなくとも、人格的に一般婦人が我等の代表として尊敬し、誇り得る人であってほしい

以上のように述べた上で、松谷の行動は本人の問題だけでなく、女性の政治的進出を阻む結果となっているため憤りを感じるとしている⁷⁴⁾。

このように、女性議員の政治上ではなく、主に結婚などの私生活をめぐり報道が過激化した点が特徴的に見られた。

3 女性議員への批判に対する懸念と反論

これまでに述べてきた女性議員に対する批判的な意見は、新聞をはじめとするマスメディアにおいて、特にスキャンダルを取り上げる場面で過激になっていった。そうした報道を受けた世間の間では女性議員の醜聞が広がっていき、『女性改造』では、それらに対する懸念を示す見解が多数掲載されることになる。

まず、感情的で事実関係の誤ったいい加減な報道、また女性蔑視のニュアンスをも含んだ批判への懸念である。加藤シヅエは、議員の立場から以下のように述べている。すなわち、女性議員に関する論議は、彼女ら個人への風評や行動への批判ではなく、「婦人参政の根本の意義と、日本民主化の将来性の観点にたつて論じられなくてはならない」と強調した上で、「この基本的論拠から逸脱した興味本位のものや、さもなくば事実を誤りつたえて、そのうえにたつての悪評などで、大さわぎしてもらった花嫁を、はやくもいびりだそうとする小姑の小言にも似た感情的なものが多いのは遺憾」と非難し、批判の多くは政治的な観点からの建設的なものではなく、個人を興味本位で取り立てた悪評ばかりであると切り捨てている⁷⁵⁾。

他方、議論の内容に踏み込んだ批判に対する反論もある。戸叶里子は、吉田首相の施政方針に関する社会党の代表質問を行った際、自由党や民主党の議員から、「女の子」に代表質問をさせるとは何事か、代表質問で生活問題の細々としたことを取り上げるのは適切でない、などの批判を受けたという。こうした批判の背

景に、政治家の務めは外交問題や法律問題の議論にあるため主婦の身近な生活問題を取り上げることは政治の常道にもとり、政治の権威が損なわれるという認識があることを問題視し、それへの抗議を示している⁷⁶⁾。

さらに、女性議員に対する女性も含めた世間の見方への懸念も示されている。『暮しの手帖』創業者として知られる花森安治は、女性議員に関して誰に聞いても「あれはイケない」と相場が決まっており、「男も、女も、老人も、コドモも、酒のみも酒のまづも、金のあるのも、無いのも、亭主がオカミさんを食わしている家でも、奥さまがダンナを養っている家でも、これだけは異口同音、満場一致、なっていないわねえ、いけないね」と皆批判が常になっていることを難じている。評判が悪いのは悪くするだけの理由があるとはしながらも、「やれ女らしくないだの、台所に直結していないだの、おしゃればかりしているだの、それを煎じつめてみると、とにかく、女のくせに、何にも出来ないくせに、いっぱしぶりゃがって、ザマネえじゃないか、といった、大して理くつもない、それだけに仕末のわるい嫌われ方のようにみえる」と感情的な中傷が多い点を指摘し、それを「弱い者いじめ」と評して、特に日本ではそれが女子供にあたりが強い形で現れると説明していた。特に、花森が理解できないのは女の気持ちであるという。例えば、園田・松谷への辞職勧告は、松谷の方を主な対象としている点を問題視する。松谷を弁護する気はないとしつつも、既述したような日本婦人有権者同盟のやり口は情けないと嘆じ、女の質がどうであろうと勝ち得た議席を女が懸命に守るのが本当ではないのかと主張する。女が女に悪口を言い、足を一々ひっぱっている様子に遺憾を示し、政治は井戸端会議ではないと批判していた⁷⁷⁾。

また、プライベートの詮索への懸念が主に女性議員の側からも出されていた。先に取り上げた松谷天光は、自身のスキャンダルをめぐる辞職勧告を出されたことに反論する中で、議員としての公的生活とともに市民としての私生活があり、恋愛結婚の自由を持っているため、私生活への干渉はとんでもなく、言論の自由を履き違えていると非難している⁷⁸⁾。

加藤シヅエは、終戦後、民主主義時代となり「明っばなし」が好まれるようになったため、「無慈悲なジャーナリズムは、政治家を、ことに婦人政治家を、夏座敷に飾られた透明なケースの中の金魚のように前後左右から覗きこもうとする」傾向があると指摘し、それを批判している。その上で、自分は自ら政治家の道を選んだものの、生活が大衆に監視されるのは当を得ておらず、政治家の活動も人間生活の中から生まれるのだから、プライバシーがあって良いはずだとし、

「パジャマに着がえて手足を伸して寢床に入っている、ジャーナリズムが時刻おかまいなしで、手荒くひとの寢室の戸を明け放して、寝まき姿の個人を大衆の面前にさらすような思いをさせることは珍しくない」と懸念を示している⁷⁹⁾。

戸叶里子は、外国ではプライベートな過失に対しては大げさに騒がず解決の責任を当事者に持たせる場合が多い一方、日本では新聞が醜聞を好み、共同責任であっても女性のみにも過重な非難が向けられる場合が多いように感じると述べている。松谷の恋愛結婚問題や藤原の離婚後における山崎姓使用問題⁸⁰⁾の論議など、女性の立場を弱体化し社会的進出を阻むような見解が多い事実は悲しむべきであり、「保守的な底意地の悪い動きが社会の底流に動き出している」と指摘している⁸¹⁾。

以上のように、戦後誕生した女性議員は、様々な角度からマスメディア、そして世間の冷たい視線を浴びながら政治の舞台に立ち始めたのであった。

おわりに

以上、戦後民主化の中で、女性の政治参画をめぐる論争がどのように繰り返されたのか、『女性改造』を追うことで明らかにしてきた。

第Ⅰ章では、戦後版『女性改造』の全体像を明らかにした。『女性改造』は、男女平等を実現するために女性の知的水準の向上と自立を目的として、政治や経済を中心とした高度な誌面作りを目指し、幅広い世代、階層の女性に対して、啓蒙を行う役割を自任していたことがわかった。

第Ⅱ章では、まず女性参政権について、GHQからの「贈り物」とされるなど、女性が主体的に手に入れたものではないとして複雑に受け止められる一方で、地方参政権に限っては女性の生活に密着しており、加えて大正期の婦選運動の悲願であったために、前向きに受け入れられ期待されていたことが確認できた。また、投票する有権者としての女性について、流行に乗るような、あるいは男性に頼るような投票の姿勢が批判されている様子が窺えた。さらに、『女性改造』では、政治に関する論説を積極的に掲載し、海外や日本の政治分野で活躍する女性を紹介して、政治参加の促進がなされている様子が見られた。しかし、実際の女性自身の意識や興味との乖離も窺われ、それには困難が伴ったことが裏付けられた。

第Ⅲ章では、政治に参入していく女性議員が女性を含めた世間からの厳しい批判を受ける様子を明らかにした。女性議員の「女のワク」に閉じこもった議論、

その資質や態度は男性のみならず女性からも批判され、失望感を生んでいた。また、「身代わり候補」である点や、政治的実力を持たず党の「マスコット」にすぎない点、スキャンダルを抱えている点などが多く指摘され、批判が過激化していく様子が窺える一方、それに対する懸念も示されていた。

以上の結果から、民主化の輝かしいイメージとは異なり、女性が政治参加するにあたっては、戸惑いや困難があり、仮に参加が実現したとしても、その姿が多く批判にさらされる土壌が存在していたことが明らかになった。しかも、批判は男性から行われるだけでなく女性からもなされ、むしろ女性の中での温度差や分断が生じていたことが顕著に浮かび上がった。政治的関心をめぐる温度差は、当時の女性が、戦後の混乱の中、ある人は未亡人となり、ある人はパンパンガール⁸²⁾となり、貧困や食糧不足など多くの問題が山積する中で生きるのに精一杯であったため、政治参加について考える余裕などなかったことに起因すると考えられる。その一方で、政治参加する女性が批判を受けるのはなぜだろうか。

現在、法律の上では概ね男女平等が達成されているにもかかわらず、女性の政治参加が進んでいるとは言えない状況にある。その要因として、日本社会における男尊女卑の思想や慣習の残存が指摘されることが多い。それは否定できない事実であるが、それだけでは、衆議院における女性議員の割合が戦後直後の8.4%から2021年現在は9.7%と1%強しか伸びていない事実を説明できない。その要因を、男性の潜在意識にのみ求めることには無理があるだろう。これまで述べてきた戦後直後の様子は、女性と男性という対立軸だけでなく、むしろ女性の同性間に潜む温度差や対立をも観察することの重要性を示唆しているのではないだろうか。

- 1) 戦後版『女性改造』に関しては、三鬼浩子「占領と女性雑誌——一九四五年から一九四九年——」（近代女性文化史研究会『占領下 女性と雑誌』ドメス出版、2010年、16～60頁）や吉田健二『占領期女性雑誌事典——解題目次総索引第4巻『主婦之友（1950～）』～『女性線』』（金沢文圃閣、2005年、149～228頁）などで触れられているが、その内実を詳細に追った研究は管見の限り見当たらない。
- 2) 例えば、進藤久美子『ジェンダーで読む日本政治』（有斐閣、2004年）、伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』（吉川弘文館、2008年）、神崎智子『戦後日本女性政策史——戦後民主化政策から男女共同参画社会基本法まで』（明石書店、2009年）などが挙げられる。
- 3) 山本実彦「創刊の辞」（『女性改造』昭和21年6月創刊号）。
- 4) 黒田秀俊「編集後記」（『女性改造』昭和21年9・10月合併号）。

- 5) 黒田秀俊「編集後記」(『女性改造』昭和23年1月号)。
- 6) 黒田秀俊「編集後記」(『女性改造』昭和22年10月号、昭和23年4月号)、黒田秀俊「後記」(『女性改造』昭和24年1月号)。
- 7) 山本実彦「創刊の辞」(『女性改造』昭和21年6月創刊号)。
- 8) 「世論調査について」(『女性改造』昭和24年10月号)。
- 9) 中川善之助「女性解放の基本条件」(『女性改造』昭和21年6月創刊号)。
- 10) 女性参政権付与に際し女性及び社会全体が戸惑う様子は、玉井清研究会『敗戦直後の日本のマスメディア——近代日本政治史料②⑤』(2020年)においても新聞紙面を追う形で検証している。
- 11) 宮澤俊義「婦人問題と婦人代議士」(『女性改造』昭和21年6月創刊号)。
- 12) 平塚らいてう「わたくしの夢は実現したか」(『女性改造』昭和23年10月号)。
- 13) 児玉勝子(監修市川房枝)『婦人参政権運動小史』(ドメス出版、1981年)。
- 14) 前掲・進藤著、前掲・神崎著。
- 15) 市川房枝「地方選挙と婦人の立場」(『女性改造』昭和21年12月号)。
- 16) 前掲・進藤著。
- 17) 市川房枝「地方選挙と婦人の立場」(『女性改造』昭和21年12月号)。
- 18) 市川房枝記念会『女性参政60周年記念女性参政関係資料集』(2006年)。
- 19) 山川菊栄「女性の向上のために」(『女性改造』昭和22年5月号)。
- 20) 山本千枝子「区会議員になってみて」(『女性改造』昭和22年8月号)。
- 21) 羽仁説子「婦人代議士にのぞむ」(『女性改造』昭和21年7月号)。
- 22) 野上弥生子「生活と叡智 若き友へ」(『女性改造』昭和22年3・4月合併号)。
- 23) 緒方昇「選挙を通じて」(『女性改造』昭和22年3・4月合併号)。
- 24) 馬場恒吾、加藤シヅエ「婦人参政のもたらせるもの」(『女性改造』昭和21年6月号)。
- 25) 阿部真之助「婦人代議士は何をなすべきか」(『女性改造』昭和21年6月創刊号)。
- 26) 女性議員が浴びた厳しい批判については第Ⅲ章において詳しく説明する。
- 27) 緒方昇「選挙を通じて」(『女性改造』昭和22年3・4月合併号)。
- 28) 黒田秀俊「編集後記」(『女性改造』昭和23年1月号)。
- 29) 「世界の足音／アメリカ選挙で婦人議員九名当選」(『女性改造』昭和24年2月号)、「東から西から 海外トピックス／タイ上院に婦人議員三人」(『女性改造』昭和24年9月号)。
- 30) 「世界の足音／イスラエルに婦人大臣」(『女性改造』昭和24年5月号)、「東から西から 海外トピックス／婦人外相、副首相に」(『女性改造』昭和24年6月号)。
- 31) 「世界の足音／第三回国連総会と婦人の活躍」(『女性改造』昭和24年2月号)、「世界の足音／韓国のキム女史国連で活躍」(『女性改造』昭和24年3月号)。
- 32) 石垣綾子「アメリカの家庭婦人と一日の生活」(『女性改造』昭和22年2月号)。
- 33) 宮本百合子「新しい潮」(『女性改造』昭和24年1月号)。
- 34) 鈴木安蔵「憲法と女性」(『女性改造』昭和21年7月号)。
- 35) 渡辺護「ヨーロッパの女性たち」(『女性改造』昭和23年6月号)。

- 36) 青山道夫「家族制度の封建性」(『女性改造』昭和21年9・10月合併号)。
- 37) 渡辺護「ヨーロッパの女性たち」(『女性改造』昭和23年6月号)。
- 38) 石垣綾子「アメリカ外交界の女性パイオニア」(『女性改造』昭和23年11月号)。
- 39) 市川恒三「世界の花 女外交官たち」(『女性改造』昭和25年5月号)。
- 40) 猿取哲「婦人代議士人物論／彼女たちは人民のためにいかにたたかってきたか
いかにたたかおうとするか」(『女性改造』昭和24年9月号)、記事の詳しい内容は第Ⅲ章において紹介する。
- 41) 加藤シヅエ「婦人局について」(『女性改造』昭和22年6・7月合併号)。
- 42) 青山道夫「家族制度の封建性」(『女性改造』昭和21年9・10月合併号)。
- 43) 深尾須磨子「文化について」(『女性改造』昭和22年2月号)。
- 44) 中島健蔵「『人間』への開眼」(『女性改造』昭和22年1月号)。
- 45) 淡路円治郎「男の立場から」(『女性改造』昭和22年1月号)。
- 46) 平塚らいてう「わたくしの夢は実現したか」(『女性改造』昭和23年10月号)。
- 47) 黒田秀俊「編集後記」(『女性改造』昭和23年5月号)。
- 48) 黒田秀俊「編集後記」(『女性改造』昭和23年10月号)。
- 49) ニーズに応えられないのは、編集部メンバー5名(黒田秀俊、吉田守、坂根雪枝、江上三郎、浅川昌夫)の内、女性が1名である点も関係しているだろう(『女性改造』昭和22年1月号)。
- 50) 1952年に社長山本実彦が死去し、55年に『改造』本誌も廃刊する。
- 51) 第22回総選挙における女性候補者及び女性当選者の内訳は前掲・伊藤著に詳しい。
- 52) 阿部真之助「婦人代議士は何をなすべきか」(『女性改造』昭和21年6月創刊号)。
- 53) 若宮小太郎「議場における婦人代議士」(『女性改造』昭和21年9・10月合併号)。
- 54) 同上。
- 55) 加藤シヅエ「議員の一人として」(『女性改造』昭和21年12月号)。
- 56) 石原謙「女性文化と教養」(『女性改造』昭和22年1月号)。
- 57) 若宮小太郎「議場における婦人代議士」(『女性改造』昭和21年9・10月合併号)。
- 58) 淡路円治郎「男の立場から」(『女性改造』昭和22年1月号)。
- 59) 山下春江議員については第Ⅲ章第2節で言及する。
- 60) 社会革新党の大石ヨシエ議員のことだと考えられる。他の記事において、「国会では、京都弁丸出しの野次で知られ、そのたくましい意欲は山下女史と好一對をされていたが、どことなく愛嬌があって、人の毒気をぬいてしまう」と評されている。婦人会や青年会の会長になるなどして地方での地盤が根強かったという(猿取哲「婦人代議士人物論／彼女たちは人民のためにいかにたたかってきたか
いかにたたかおうとするか」、『女性改造』昭和24年3月号)。
- 61) 「婦人の眼／婦人代議士」(『女性改造』昭和25年6月号)。
- 62) 羽仁説子「婦人代議士にのぞむ」(『女性改造』昭和21年7月号)。
- 63) 山川菊栄「女性の向上のために」(『女性改造』昭和22年5月号)。
- 64) 虎谷喜恵子「残された婦人問題」(『女性改造』昭和22年10月号)。

- 65) 猿取哲「婦人代議士人物論／彼女たちは人民のためにいかにたたかってきたか
いかにたたかおうとするか」(『女性改造』昭和24年3月号)。
- 66) 伊藤幹「ペン・リレー第一回／ミス・ガリバー旅行記 ヨントオ国会へ行く」
(『女性改造』昭和26年2月号)。
- 67) 宮澤俊義「婦人問題と婦人代議士」(『女性改造』昭和21年6月創刊号)。
- 68) 同上。
- 69) 「動く横顔 人物点描／山下春江」(『女性改造』昭和24年2月号)。
- 70) 猿取哲「婦人代議士人物論／彼女たちは人民のためにいかにたたかってきたか
いかにたたかおうとするか」(『女性改造』昭和24年3月号)。
- 71) 「動く横顔 人物点描／松谷天光光」(『女性改造』昭和23年10月号)。
- 72) この「厳肅なる事実」という言葉は松谷の声明文の中で使われた妊娠を意味す
る言葉であり、戦後新語辞典に載るほど話題になった(「誌上対決 政治と愛情」、
『女性改造』昭和26年3月号)。
- 73) 伊藤幹「ペン・リレー第一回／ミス・ガリバー旅行記 ヨントオ国会へ行く」
(『女性改造』昭和26年2月号)。
- 74) 市川房枝「誌上対決 政治と愛情／かみしもを脱いでの忠言」(『女性改造』昭
和26年3月号)。
- 75) 加藤シヅエ「議員の一人として」(『女性改造』昭和21年12月号)。
- 76) 戸叶里子「おんなの座」(『女性改造』昭和26年7・8月合併号)。
- 77) 花森安治「風俗ノート 井戸端会議」(『女性改造』昭和26年3月号)。
- 78) 松谷天光光「誌上対決 政治と愛情／わたしの立場」(『女性改造』昭和26年3
月号)。
- 79) 加藤シヅエ「議員の一人として」(『女性改造』昭和21年12月号)。
- 80) 離婚後も衆議院議員時代は元夫の姓である山崎を使っていたことが論議的とな
った。
- 81) 戸叶里子「おんなの座」(『女性改造』昭和26年7・8月合併号)。
- 82) 主に進駐軍兵士の相手をする街娼の俗称。占領期に上野や新宿に溢れ社会問題
となり、『女性改造』においても彼女らに対する評論が多くは貞操観念を説く形
で複数掲載された。